

追跡 熱気なき低温株高 ルポ 外国人労働

地元・安定・資格志向 どうなる2015年大学入試

明治28年11月14日第3種郵便物認可  
第6542号 2014年8月2日発行  
毎週土曜日発行(7月28日発売)  
ISSN0918-5755

Weekly  
Toyo Keizai

# 週東洋経済

2014  
8/2  
定価690円

<http://toyokeizai.net>

親子で  
選ぶ

# 大学

理系学部の実態

有名大学の  
知られざる校風

全国300塾長が教える

難関校

全序列&  
併願戦略



強まる安定志向  
地方大学大全

省まで足を延ばすようになったが、それにも限界が来ている。5月、安徽省の採用会場で、山本社長は目を疑った。集まったのは15人で、年齢は40代半ば〜後半。縫製関連の仕事を経験していることを条件としていたが、合致する者はいなかった。

「収穫」がないことなど、これまででなかった。「人が集まらないのは、待遇が悪いから。明白だ」（山本社長）。ただ受け入れ機関には、給与は最低賃金に統一するよう言い渡されている。「突出した待遇は、実習生のネットワークですぐに広まり、他社に迷惑をかけかねないから」というのが受け入れ機関の言い分だ。近隣の同業者から恨みを買ってまで、給与を上げることはできない。

この制度のままで、今後労働力を確保できるのかどうか大いに疑問だという。「待遇の向上や、労使のニーズが合致するなら実習期間終了後も就労し続けられるといった仕組みを考えていかなければ、優秀な子はもう来なくなる」（山本社長）。

また違法じゃないか——。静岡事業振興協同組合の服部弘之・代表理

事は、行政書士としてこれまで、複数の受け入れ機関の顧問を務め、制度の負の側面をいくつも見てきた。

服部氏によれば、元凶は、バックマージンで儲ける受け入れ・送り出し機関だ。厚生労働省の資料には、受け入れ機関は「営利を目的としない団体」とある。だが技能実習がこれだけ普及した一因には、中間搾取の温床という実態がある。

服部氏は1年前、自ら受け入れ機関を立ち上げた。「儲からなくてもいいから、実習生が食い物にされない体制を作りたかった」（服部氏）。現在、東海地方を中心とする45社を

相手先とし、ベトナム人実習生約100人の受け入れを仲介している。力を入れるのは、企業の選考だ。

企業が賃金不払いなどの不正を行った場合、受け入れ機関は法的な権限のない「指導」しかできない。割増賃金の不払いやパスポート取り上げなどで労働基準監督署が企業を監督指導するケースは年2000件以上あり、この件数も氷山の一角だ。異国から来る若者と3年間、信頼関係を築ける経営者を選べるかどうか

に、マッチングの成否がかかる。「社長。今日、うちに来てくださ

い」。6月中旬、20歳と24歳のベトナム人実習生らが目を輝かせてこう言った。

重荷物用吊り下げベルト製造の川口細巾織物（浜松市）は、半年前、静岡事業振興協同組合を通じ、初めて実習生を受け入れた。

川口細巾織物に来たベトナム人実習生は辞書を片手に作業を学び、あつという間にベルト縫製の基礎を身につけた。今や、作業スピードは、長年働く日本人社員をものぐ。

6月中旬、服部明彦社長が招待を受けて実習生のアパートに行くと、焼き肉の夕食が用意されていた。

二人の実習生は高くない給与から、生活費以外を母国へ送金している。それでも日本に「父の日」があると知り、何かせずにはいられなかったのだという。「社長は日本のお父さんだから」と、二人はほほ笑む。「日本人の若者はなかなか採用できないから、彼らの存在がありがたい。今後も実習生を増やしていくつもりだ」（服部社長）。

## 出稼ぎ目的でなければ 起業家も生まれる

静岡県西部の、野菜の一大産地。日本人のパート社員と和やかに談笑しながら、3人のベトナム人実習生がサラダ菜の出荷作業をしていた。

サラダ菜やフルーツトマトの水耕栽培を営む佐野農園（浜松市）。代



撮影：尾形文策

表の佐野誠氏は父親から農家を継いだ30年前、当時は新しかった水耕栽培にいち早く取り組み、佐野農園を県内有数の規模に成長させた。「技術を盗もうという気持ちで来る、意欲の高い実習生を育てたい」(佐野氏)。実際は佐野氏の期待に反し、ほとんどの実習生が出稼ぎ目的でやってくる。

しかし最近うれしい知らせがあった。先日帰国したマレーシア人男性が、現地で農業ビジネスを始めたのだという。男性は佐野氏からビニールハウスの作り方を学び、配管の取り付け位置は3年間の実習中に覚えて帰った。技能実習制度が「技能を伝える」という本来の目的を果たした、極めて珍しい事例だ。

企業の姿勢はもちろん、実習生に向上心が備わっていないければ、こうした事例は生まれない。

「日本で労働慣行を学んだ実習生の多くが、母国へ帰って起業している」と誇らしげに話すのは、受け入れ機関、アイム・ジャパンの柳澤共栄会長だ。

インドネシア、ベトナム、タイか



1 佐野農園でセラグ業の縫製作業をする女性 2 アイム・ジャパン経由で帰国した、メッキ製板の大佐工業(茨城県)の実習生 3 川口細川製物では重荷物用ベルトの縫製作業が行われている 4 日本語や生活知識の習得は本来必須だ(市川日本語学院研修センター)

らの実習生の受け入れを仲介するアイム・ジャパンは、送り出しの政府と直接協定を締結する全国唯一の団体だ。

選考にはたっぷり時間をかける。必須条件は、日本で学んだ後の目標が明確であること。出稼ぎ目的の若者は、いくら優秀でも採用しない。

アイム・ジャパンでは、送り出し国で、規定の倍である4カ月間の研修を実施する。実習終了時には、起業を支援する事業奨励基金60万円を全員に支給する。実習生からは仲介料を取らず、こうした費用はすべて企業持ち。だからアイム・ジャパン経由での実習生受け入れは、ほかの

受け入れ機関より割高だ。

現在アイム・ジャパンと契約している企業は製造が多く、繊維や農業関連はほとんどない。アイム・ジャパンが制限を設けているわけではないが、高コストを受け入れられる業種や企業が結果的に絞られた。

一方で柳澤会長は、こうした団体が少数派であることも認める。「制度の悪用の多さは情けない」。

安倍政権は、6月にまとめた新たな成長戦略に外国人技能実習制度の拡充を盛り込んだ。「管理監督体制の抜本的強化を図りつつ、対象職種を拡大、技能実習期間の延長(最大3年間→最大5年間)、受け入れ枠

の拡大等」を15年度中に実施することが明記された。

オリンピック需要で東北復興の進捗が懸念される建設分野での期間延長は、来月初にも告示される。実習2年目以降の対象職種も、現在の68職種に介護や林業、総業加工などを加える公算が大きい。

一方で経産省関係者は、「外国人にとって今の日本の制度は魅力が足りないだろう」と吐露する。「本音を言えば、3年や5年で技能が身につくはずがない。中程度の技能を取得できそうな者に限り、技能実習ではないやり方で入国を認めることを考えなければ、本当に技能を持った外国人材はゼロになる」。

単純労働者が不足しているから外国人を受け入れたいという実情を、日本政府は認めてこなかった。批判の声をものともせず、自国にとって使い勝手のいい制度設計を見直そうとしない。労使対等を認めない制度のあり方が、労働者である実習生を弱い立場に追いやった。

職場を移りたくてもできない実習生を前に、モラルを失ってゆく経営者。自らの法的保護に必要な情報を何ら持っていない実習生。制度を悪用して儲ける悪質なブローカー。

こうした実態を知ることなく、今年も5万人の外国人の若者が日本にやってくる。